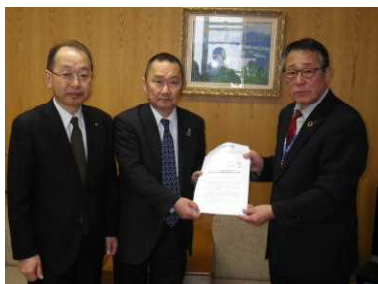


連合北海道と労福協で要請行動

「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金に係わる特別融資制度」設置要請



連合北海道と北海道労働者福祉協議会は、3月24日、北海道労働金庫へ「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金に係わる特別融資制度」の設置に関する要請をしました。

この要請を受けて北海道労働金庫は、早期融資制度の設置に向けて取り組むことを早急に検討し具体化することを確認しました。尚、融資制度内容が確認でき次第お知らせする予定です。

【要請内容】

新型コロナウイルス禍は世界的に拡大し、世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長が3月11日「パンデミック（世界的な大流行）とみなせる」と表明するに至りました。

北海道では鈴木知事が2月28日に「緊急事態宣言」を発し、3月19日までの間、小中高等の休校と週末の外出を控えるよう要請し、続いて安倍首相も2月29日に緊急会見し「全国休校」を要請しました。

集団生活を基本とする学校の休校と、週末を重点とする外出自粛やイベントなどの中止等により、現時点では国内の爆発的な感染拡大と医療崩壊は回避されています。

しかし、本来であれば休校や外出自粛等より先んずるべきであった、仕事を休まざるを得ない家庭への賃金保障や、低迷する経済活動への損害補償・補填については未だに十分とは言えず、働く方々の心理的・経済的な不安や混乱は解消されていません。

連合北海道は3月4日より「新型コロナウイルスに関する労働相談」をスタートし、現在100件を超える相談が入っています。主な相談内容は経済的相談が多く、今後も新型コロナウイルスの感染拡大で世界経済の先行きに不透明感が増す中、道内経済の回復出口が見えづらい状況下で、相談者は日々の生活に大変ご苦労されています。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、有期・短時間・契約等で働く者（非正規労働者）を含む経済的弱者支援を主眼としつつ、広くはたらく方々のセーフティーネット機能を発揮すべく「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金に係わる特別融資制度」の早期融資制度の設置を要請いたします。